

育休取得時の保育及び時間認定に係る取扱いについて

(2015年愛知自治体キャラバンまとめ)

育休取得時の上の子の保育については、年齢に関わらずそのまま通園を保障している自治体は、名古屋市・豊橋市・一宮市・津島市(希望者は)・田原市・東郷町・大治町・蟹江町・美浜町・東栄町・豊根町(11自治体)。2歳以上はそのままの自治体は3自治体。3歳以上児はそのままという自治体は28自治体。定員に余裕があれば、という条件が付くところもある。退園させる自治体は豊田市、稲沢市の2自治体。
 保育時間認定のところでは、32自治体は中途変更や混乱はないと回答。混乱があるとした自治体は、14自治体。保護者の就労形態等々により中途変更があるが、混乱はないという自治体が7自治体。

		1) 育休取得の場合、上の子の保育について			2) 短時間・標準時間認定に関わって中途変更や混乱はあるか?	
市町村名		退園	そのまま	その他	ある	
1	名古屋		○	在園児は年齢に関わらずそのまま通園。3歳以上であれば新規申し込みも可。	○	現場の混乱がないよう、中途変更を行っている。
2	豊橋市		○		○	
3	岡崎市			3歳児クラス以上は継続可	○	
4	一宮市		○		ない	
5	瀬戸市			2歳までは退園。3歳児以上はそのまま通園。	ない	
6	半田市			3歳未満-出産後2カ月まで。3歳以上-育児休業終了日まで、可。		雇用形態の変更等で年度途中変更あり。混乱は適宜説明、勉強会により大きな混乱はない。
7	春日井市			4-6年保育は一旦退園。1-3年保育は保育園に余裕があれば継続可。	ない	
8	豊川市			4/1現在2歳児以上はそのまま。	ない	
9	津島市			継続希望調書が出されればそのまま。	○	
10	碧南市			産まれる子が満1歳に達する日の属する月の月末まで継続入所可。	ない	
11	刈谷市			3歳以上から原則継続可能。	ない	
12	豊田市	○			ない	
13	安城市			3歳以上児はそのまま。3歳未満児は、出産後2カ月の月末日で退所。ただし、産休後すぐに出産前と同じ職場に復職する場合のみ就労証明書を提出すれば継続入所可。		就業状態の変更による中途変更はあるが混乱はない。
14	西尾市			2歳までは退園。3歳児以上はそのまま通園。	ない	
15	蒲郡市			2歳までは退園。3歳児以上はそのまま通園。		中途変更はあるが混乱はない。
16	犬山市			2歳までは退園。3歳児以上はそのまま通園。	ない	
17	常滑市			2歳までは原則退園。3歳児以上はそのまま通園。		中途変更はあるが混乱はない。
18	江南市			3歳児以上はそのまま通園。	ない	
19	小牧市			育休取得時で2歳児クラスまでは退園。	ない	
20	稲沢市	○			○	
21	新城市			出産後おおむね6カ月まで保育。2歳児に限り、1月以降に要件が切れた場合は環境に配慮し継続を認める。		中途変更はあるが混乱はない。

市町村名	退園	そのまま	その他	ある	
22 東海市			育休取得時で2歳児クラスまでは退園。	ない	
23 大府市			3歳以上児はそのまま。3歳未満児は、原則退園だが状況により判断。	ない	
24 知多市			2歳までは退園。3歳児以上はそのまま通園。3歳以上であれば新規申し込みも可。	○	
25 知立市			2歳までの場合、出産後おおむね6カ月まで保育。3歳児以上はそのまま通園。	○	
26 尾張旭市			2歳までは原則退園。	○	
27 高浜市			2歳までは退園。3歳児以上はそのまま通園。	ない	
28 岩倉市			2歳児以上は継続可。	○	中途変更はあるが混乱はない。
29 豊明市			○ 詳細記載なし		
30 日進市			3歳以上児はそのまま。3歳未満児は退園。	ない	
31 田原市		○		ない	
32 愛西市			○ 詳細記載なし	ない	
33 清須市			3歳以上児はそのまま。3歳未満児は退園。	ない	
34 北名古屋			3歳以上児はそのまま。3歳未満児は退園。	○	
35 弥富市			3歳以上児はそのまま。3歳未満児は退園。	ない	
36 みよし市			3歳以上児は園の定員に余裕のある場合に限りそのまま通園。	ない	
37 あま市			2歳児クラス以上は継続して通園。	ない	
39 長久手市			2歳までは退園。3歳児以上はそのまま通園。ただし保護者の疾病等で保育が出来ない場合は2歳児クラス以下も継続可。	○	
38 東郷町		○		ない	
40 豊山町			記載なし		
41 大口町			3歳未満児は、出産後8週を迎える日の属する月末日で退所。	ない	
42 扶桑町			幼児に限りそのまま通園。	ない	
43 大治町		○		ない	
44 蟹江町		○		ない	
45 飛鳥村			定員に余裕があれば現場と相談の上、私的契約児として通園。	○	
46 阿久比町			3歳未満児は退園。	○	
47 東浦町			2歳児までは原則退園だが、本人の発達を考慮し通園も可。3歳以上児は私的契約児として通園。	○	
48 南知多町			3歳以上で、保護者が利用を希望する場合はそのまま通園。	ない	
49 美浜町		○		ない	
50 武豊町			3歳以上児はそのまま。3歳未満児は退園。	ない	
51 幸田町			3歳以上児はそのまま。3歳未満児は退園。		中途変更はあるが混乱はない。
52 設楽町			3歳以上児はそのまま。3歳未満児は退園。	ない	
53 東栄町		○		ない	
54 豊根町		○		ない	